

平成30年第1回町議会定例会

町長施政方針

川 本 町

平成30年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

この冬は、例年以上に積雪があっただけに二十四節気の一つであります 啓蟄が過ぎ、春の訪れをいつも以上に待ち遠しく思う今日この頃であります。

今年は、明治維新から150年の年に当たります。3月と言えば7年前に発生しました東日本大震災の映像が脳裏に焼き付いています。私たちは、近代国家150年の歴史を振り返りますと特に「明治維新」「太平洋戦争」「東日本大震災」の出来事から多くのことを学びました。

そして、この夏頃には平成の次の元号が定められ、本町でもJR三江線や株式会社三協と大きな動きがあり時代の変わり目を感じるところでございます。

2月9日から25日までの17日間開催されました平昌オリンピックは、私たちに多くの感動と勇気を与えてくれました。特にメダリストのインタビューで、今私たちが忘れかけている、人に対する感謝の気持ちを持ち続けることの大切さを教えられました。

また、カーリング女子の吉田選手が「常呂町^{ところちょう}は小さな町で、小さい頃はこの町は何もない。この町では絶対に夢

は叶えられないと思っていた。しかし、今この町にいなかったら夢を叶うことができなかつた」という言葉に胸を打たれました。明日からのパラリンピックの盛会も期待しているところでございます。

定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、平成30年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域創生は4年目に入ります。総合戦略の人口ビジョンでは、2060年の目標人口を2,500人と設定し、2020年までに社会増減をプラスマイナス0にするとしております。

直近5年間の人口動態を見ますと、自然動態は年平均で57人の減に対し、社会動態につきましては27年が51人増、28年は3人増にとどまっていますが、本町の人口減少は確実に抑制傾向に転じております。この社会増につきましては「定住促進住宅整備事業」の取り組みが大きく寄与しており、本事業の取り組みにおいての移住者合計は3年間で14世帯50名に上っております。今後とも、社会増に繋がっている事業を最優先に展開してまいります。

J R 三江線につきましては、3月31日の運行をもって廃線になります。三江線は、もはや単に列車ではなく、私たちに多くの幸せや思い出を運んでくれた大切な宝物、心のよりどころである「親友」であります。言葉では表し尽くせない複雑な気持ちで迎える「廃線の日」、町民みんなで最後の走りに手を振り、心から感謝の気持ちで見送りをしたいと思っています。

4月1日からバス運行が始まりますが、多くの皆様に利用いただき地域に愛される公共交通となりますよう努めてまいります。

「ピンチはチャンス」とは、言い古された言葉ではありますが、この三江線廃止の危機を好機ととらえ鉄道遺産の地域振興への利活用を積極的にすすめて、オール川本で新しい町づくりに邁進してまいります。

また、J R 西日本から代替交通のランニングコストに係る支援額につきまして、沿線6市町分の総額が8億円であることが県を通じて示されました。各市町への配分については、島根・広島両県及び沿線6市町で構成される「三江線代替交通確保・維持協議会」において今後協議を進めていくこととしておりますが、予定しております島根中央高校生の通学定期券補助に係る経費につきましても支援額の対象となるよう、強く働きかけてまいります。

株式会社三協につきましては、4月13日に「島根川本工場」の竣工式が行われ、いよいよ操業開始となります。また、人材確保の状況は、今春、島根中央高校を卒業する生徒5人の内定を含め、総勢25人となっております。

平成26年7月から誘致活動が始り、今日まで、人材確保、工場用地の造成、河津桜の記念植樹、あるいは石見神楽による川本町のPRなど、多くの皆様方にご理解ご協力をいただきましたことを、あらためて感謝申し上げます。半世紀ぶりの企業進出が、本町の大きな起爆剤になるものと期待しております。

公益財団法人川本町農業公社につきましては、2月13日の評議員会において、3月31日までの存続期間とし、解散することが承認されました。

公社は、川本町と旧島根おおち農業協同組合が出捐し、平成7年9月1日に設立したものであります。

以来、農作業の受託や農地保有合理化事業、新規就農者の農業研修、バイオ技術を活用した花卉の特産化、笹遊里の管理運営等を行ってまいりました。

また、18年度からは営農指導事業を開始し、営農指導員が、農家等への巡回指導や「道の駅インフォメーションセンターかわもと出荷組合」に対する生産拡大支援をはじめ、特に近年は、エゴマの生産振興にも取り組んできました。

しかし、平成20年3月に農作業の受託業務を廃止して以降、公社のあり方を検討し、発展的に解散を決断し公社の事業につきましては、町が引き継ぐことといたしました。

今後、農家の多様なニーズや新たな課題への対応が求められる中、特に、農地中間管理事業など農地の集積につきましては、農業委員会や中間管理機構など関係機関との一層の連携強化のもと、取り組んでまいります。

また、産直野菜やエゴマの生産拡大につきましては、コーディネーターを配置するとともに、就農研修生の受け入れを積極的に進めながら、地域農業の底上げを図ってまいります。

次に、職場の業務改善について申し上げます。

行政の抱える課題が多様化、複雑化する中、ニーズに迅速・的確に対応していくため、職員個々の事務処理能力とミッションの向上、並びに総合力が発揮できるよう情報の共有化、コミュニケーション、現場主義を根底においた環境づくりに取り組んでまいります。

また、職員数が減少している中、柔軟で効率的な組織体制を検討してまいります。

平成30年度一般会計の当初予算につきましては、29年度に引き続き、27年度に策定した川本町総合戦略に掲

げる目標を達成するため、人口減少対策に重点的に取り組むこととして編成を行ったところでございます。

30年度の一般会計当初予算額は、39億2,311万8千円となり、対前年度1億1,857万3千円、2.9%の減となっておりますが、主な減額の要因は、29年度に取り組んだ企業誘致推進に関する工場用地の造成や企業立地促進事業、悠邑ふるさと会館大規模改修事業等の完了であります。

また、主な事業として、定住促進住宅整備事業9,270万円、穀類乾燥調整施設整備事業費7,097万円、町営住宅改修事業6,210万円、まちごと魅力化センター整備事業費3,260万円等を計上しております。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、10億79万6千円で、対前年度1億5,962万3千円、13.8%の減となっております。

この主な要因は、簡易水道事業における建設改良費等の減額によるものであります。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する施策についてであります。

(エゴマの生産拡大)

はじめに、エゴマの生産拡大について申し上げます。

平成30年度の作付面積は、29年度の20.9ヘクタールを上回るよう、作付け推進を行っているところであります。

また、30年度も川本町エゴマ振興協議会を中心に、反収アップに向け、昨年取り組んだ圃場巡回研修をはじめ、除草対策、^{てんさくでん}転作田での排水対策実証圃等の検証を踏まえ、生産技術の向上、作業の省力化を図り、基幹産業の確立を目指してまいります。

(6次産業化)

次に、6次産業化について申し上げます。

29年5月から稼働している鴨処理加工施設につきましては、現在、4人体制で計画どおり業務が進められております。

「えごま鴨肉」は、東京のレストランを中心に販路が安定しております。また、付加価値を高めたコンフィの直販も始まり、新しい特産品として好評をいただいております。

「三原の郷^{さと}どぶろく特区」では、3月下旬から、有機栽培米を原料にしたどぶろくの販売が始まる予定であり、新たな特産として定着するよう支援してまいります。

（米の生産振興）

次に、米の生産振興について申し上げます。

平成30年産米の作付けは、生産調整の見直しを受け、作付意向調査を基に、生産数量目安は694トン、面積換算値は142.34ヘクタールとなっております。

米の産地間競争が激しくなっており、島根県農業再生協議会では、収穫前の事前契約取引など、需要と結びついた「結びつき米」を優先配分する中、本町では、特別栽培米生産拡大補助を創設し、JAが推進している「石見高原ハーブ米きぬむすめ」の面積拡大をすすめてまいります。

（新規担い手の確保と支援）

次に、新規担い手の確保と支援について申し上げます。

新規担い手につきましては、認定就農者、地域おこし協力隊、産業体験研修生の3人が、エゴマの生産などに取り組んでおりますが、県や関係機関と連携を図り、就農定着

や自立に向けた支援を継続してまいります。

また、ハウス施設の新規設置補助や、29年度創設した農業経営安定支援補助を継続し、担い手の農地集積や多角的経営支援を進めてまいります。

(農業基盤整備)

次に、農業基盤整備について申し上げます。

この事業は三原・因原地区で区画及び用排水路の整備等を実施し、農地集積・集約化を目的にした事業であります。平成29年度に測量設計・工事を実施し、引き続き30年度も計画的に工事を実施する予定であります。

(耕作放棄地対策)

次に、耕作放棄地対策について申し上げます。

29年度実施した農地パトロールでは、荒廃地の増加が顕著でありました。現在、農業委員会では、県の協力を得ながら、畜産の振興と兼ねて放牧実践スクールへの参加や放牧候補地の選定、耕作放棄地を活用した水稻の簡易栽培実証に取り組んでいるところであります。

30年度から、農地中間管理機構の業務を町が担う上でも、農業委員や農地利用最適化推進委員の役割を明確化しながら、取り組みを強化してまいります。

(畜産振興)

次に、畜産振興について申し上げます。

子牛の市場価格は高値で推移しておりますが、一層の自由化が懸念される中、飼料価格も高止まりの状況にあります。30年度も引き続き、繁殖雌牛の更新助成や予防注射の補助など、関係団体への支援を継続し、畜産経営の安定、強化に努めてまいります。

また、大田市のJAしまね畜産総合センターでは、繁殖雌牛を預託するマザーステーションがすでに稼働しておりますが、子牛を預託するキャトルステーションも先月完成し、運営が開始されました。飼育頭数の増頭に向け、関係機関と連携し、畜産振興を図ってまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本町では「川本町鳥獣被害防止計画」を定め、被害対策を複合的に進めているところであります。

防護・追い払いについては、農家や集落等へ電気柵等の設置助成、集落ぐるみによる効果的な取り組みを進める一方、駆除対策につきましては、引き続き、町猟友会や県などの協力を得ながら進めてまいります。

(林業振興)

次に、林業振興について申し上げます。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、林業経営の集積・集約化を図る一方、林業経営に適さない森林については、市町村が自ら管理を行う「新たな森林管理システム」が平成31年度から導入されます。この財源として、31年度から森林環境譲与税が導入され、36年度からは、森林環境税が課税される予定であります。

今後、国の動向を注視しながら、森林資源の有効な活用を進めてまいります。

(商工業振興)

次に、商工業振興について申し上げます。

空き店舗活用や後継者対策に向け、町商工会と連携し、「空き店舗活用起業者コンテスト」に取り組んでまいります。30年度は、空き店舗の選定、募集、起業者決定を行い、31年度の開業に向けて支援を進めてまいります。

また、喫緊の課題である事業承継への対応は、川本町事業承継推進協議会を中心に取り組んでまいります。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

JR三江線のラストランまで、残り22日となりました。

観光協会が運営する駅前の「三江線おもてなしサロン」には、廃線1年前の昨年4月以降、1万5千人を超える観光客の方々にお立ち寄りいただきました。

また、連日商店や町民有志、議員の皆様をはじめ、各団体、保育所、小中学校、高校など多くの皆様に、おもてなしや町のPRなど、対応いただいていることに、あらためて感謝申し上げます。

3月31日には、記念イベント「ありがとう三江線・未来へつなぐラストラン」を開催いたします。多くの皆様のご協力をお願いするとともに、今後、町を挙げたおもてなしの気運を、新たに誘客や振興策に生かしてまいります。

開花が始まった希少植物「イズモコバイモ」や「ユキワリイチゲ」など、点在する豊富な自然、歴史文化、郷土芸能などを観光資源に、引き続き、観光協会や商工会、地元の皆様等と連携して観光振興に取り組んでまいります。

つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する施策についてであります。

(公営住宅の整備)

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

「川本町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、八幡平団地の電気温水器やキッチンの電化及び内装の改修などを行い、IターンやUターン、若者から高齢者まで住みやすい住宅の整備を行ってまいります。

また、譲渡や用途廃止をすすめ、管理戸数の適正化を図り、安定した供給と経営コストの縮減を図ってまいります。

(定住促進住宅整備)

次に、定住促進住宅整備について申し上げます。

総合戦略の重要な柱である、住環境の整備につきましては、戦略の中心に据え重点的に取り組んでおります。

平成30年度の定住促進住宅の整備につきましては、29年度に引き続き多田地区に4棟の建築を予定しており、かわもと暮らし情報センターの移住者支援と連携しながら取り組んでまいります。

また、住まいづくり応援事業として取り組んでいる各事業につきましては、実績に応じて制度を充実させ、定住を支える住環境の整備を推進してまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

株式会社三協の企業進出に併せて、新設道路工事を平成

29年度より起点の三原多目的集会所側と終点の工場側の2箇所から工事を着手しており、31年度末の全線開通を目指し事業を進めてまいります。

次に、橋梁の修繕事業について申し上げます。

川本町橋梁長寿命化修繕計画に基づき点検から修繕まで計画的に実施し、橋梁の長寿命化を図っています。30年度では、1橋修繕工事を実施する予定であります。

次に、災害防除事業について申し上げます。

町道の中でも、幹線町道やバス路線等の重要路線の落石対策事業を進めてまいります。30年度では、1路線の測量設計を実施する予定であります。

次に、県道事業について申し上げます。

主要地方道川本波多線、多田から美郷町港工区の改良事業については、5月からトンネル工事が始まる予定となっております。また、川本大橋川本側の歩道整備については、用地買収が実施される予定となっております。

主要地方道大田桜江線改良工事は、田窪地内において、引き続き道路改良工事が実施される予定となっております。

一般県道川本大家線改良工事は、谷戸工区三俣側バイパス区間の橋梁設計と橋梁下部工事が実施される予定となっております。

災害防除事業については、主要地方道川本波多線川本大

橋三島側において落石防止ネット設置工事が実施される予定であります。また、一般県道川本大家線三俣地内において土砂崩落防止の法面工事が実施される予定であります。

次に、農道事業について申し上げます。

大邑4工区農道におきまして、法面補修工事が実施される予定であります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

平成23年度より実施しております、簡易水道再編推進事業は、30年度、川本大橋の配水管添架工事を実施することとしております。また、29年度から実施しています生活基盤近代化事業による因原浄水場整備とも30年度をもって事業が完了する予定であります。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、23年度から国の補助事業に町が上乘せして推進している合併浄化槽設置補助を、30年度も継続して実施いたします。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する施策についてであります。

(交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

本町の公共交通については、スクールバスやまげなタクシーなどを組み合わせた形で運行しているところであります。

バスによる代替交通を契機に、町外からの公共交通との連携を図りながら、町全体の交通体系を再点検し、利便性が一層向上する持続可能な交通の運行を図ってまいります。また、利用者への負担軽減と利用促進を目的に、島根中央高校生への定期券補助及び65歳以上の方への支援を行ってまいります。

(地域情報)

次に、地域情報について申し上げます。

町内全域に整備した光ファイバー網を活用し、有線テレビなどにより情報発信に努めているところであります。「まげなねっと」によるテレビ放送番組の充実に加え、携帯電話の不感地域対策などの情報格差の是正につきましても、引き続き取り組んでまいります。

(防災)

次に、防災について申し上げます。

本年5月に江津市において、江の川流域の水害や土砂災害を想定した「江の川下流域総合水防演習」が実施されます。本町から消防団が水防工法訓練に参加するほか、この水防演習に合わせて本町の江の川流域自治会を対象とした災害避難訓練を実施したいと考えております。今回の訓練では、緊急速報メールも活用しながら実施します。

また、6月10日、日曜日にも土砂災害や江の川流域の洪水を想定した災害避難訓練を計画をしておりますので、町民の皆様の参加をお願いいたします。

なお、年間を通して「自主防災組織」の強化と地域防災を担う人材の育成を図っていくとともに、福祉施設の避難確保計画の作成支援も進めてまいります。

(消防)

次に、消防について申し上げます。

消防団については、30年4月1日からこれまでの4分団体制から3分団体制に再編成を行うこととしておりますが、これまで同様に地域の安全確保に取り組んでまいります。

また、7月29日に雲南市で開催される島根県消防操法大会の小型ポンプ操法の部に、三原地域を活動範囲とする現在の第4分団が出場をいたします。

団員の基本的操作技術の向上と団結力の強化、志気の高揚につながることを期待しております。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

国が整備した水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」により、瀬尻・久料谷地区の水防災事業の詳細設計が実施される予定となりました。平成31年度には用地測量を実施し、32年度から用地買収を経て工事着手する予定となっております。残ります谷戸・谷・日向地区の治水対策におきましても早期に事業実施されるよう、国・県に対し強く要望を続けるとともに関係機関との協議を重ねてまいります。また同様に、因原・尾原地区の内水排除対策につきましても早期事業化が実現するよう、引き続き強く要望してまいります。

(砂防・治山・地すべり対策)

次に、砂防・治山・地すべり対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

半部地内の^{こうげだにがわ}高下谷川については、えん堤工事が引き続き実施され、併せて管理用道路工事が実施される予定であります。また、久座仁地内の^{かみみやけだに}上三宅谷において、砂防えん堤の詳細設計が実施される予定であります。

次に、県営治山事業について申し上げます。

緊急予防治山事業は、田原地内において落石対策工事が実施される予定であります。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

川本第2期地区の事業として、絵堂地内、三原地内、田窪地内において地すべり対策工事が実施される予定であります。

(交通安全・防犯対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

川本警察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、交通死亡事故ゼロを目指した取り組みを行ってまいります。

次に、防犯対策について申し上げます。

平成30年2月に島根県農業協同組合から寄贈を受けた防犯カメラを川下大橋に設置し、本町の設置台数が8台となり、域域の安全確保に活用していくこととしております。

また、引き続き川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々と連携を図り、地域の防犯活動の取り組みを強化するとともに、振込詐欺などの特殊詐欺被害の防止にも努めてまいります。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

本町のごみの収集量は、ここ数年減少傾向にあり、引き続きごみの減量と適切な分別処理への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

新可燃ごみ共同処理施設整備につきましては、敷地造成工事、処理施設の発注支援業務と周辺の町道3路線の部分拡幅などの工事が行なわれる予定となっております。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(地域包括ケアシステムの推進)

はじめに、地域包括ケアシステムの推進について申し上げます。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年までに地域包括ケアシステムの構築を図ることが喫緊の課題であります。そのため、関係機関等との連携強化はもとより、地域全体で高齢者を見守り、支えていく体制の整備が求められており、各公民館単位に生活支援コーディネーター等を配置し、地域のサロン活動の活性化などを支援するとともに、

三原地域の先進事例等を参考にしながら住民参加によるワークショップを開催するなど、住民による助け合いの仕組みづくりも積極的に取り組んでまいります。

(生活困窮者自立相談支援)

次に、生活困窮者自立相談支援について申し上げます。

川本町では福祉事務所を設置し、町民のセイフティーネットとしての機能を果たしているところですが、特に生活困窮状態にある方や今後その恐れのある方などに対する支援を充実・強化してきております。相談窓口を設置している社会福祉協議会など関係機関との連携を一層強化し、住民福祉の向上に取り組んでまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

子育て支援をより一層強化するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置することとしました。

このセンターでは、多様なニーズにワンストップで対応し、保健師等の専門職が継続的に状況を把握するとともに、必要に応じて関係機関と協力し、きめ細かな支援を実現していくこととします。また、妊娠によるストレスや育児不安などに早期に対応できるよう、新たに産婦健康診査事業

と産後ケア事業を行うこととしました。

また、病後児保育事業も開始することとしており、子育て環境の充実に、一層取り組んでまいります。

(障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

30年度からの「第5期障がい福祉計画」に基づき、障がい児の支援や障がい者の就労支援など、それぞれのニーズに応じたサービスの提供や向上に取り組んでまいります。

また、障害者優先調達推進法に則り、関係機関とも連携しながら、障がい者の社会参加や自立の促進にも努めてまいります。

(健康増進事業)

次に、健康増進事業について申し上げます。

疾病の予防、早期発見・早期治療及び重症化予防により、町民の皆様の健康寿命の延伸に取り組み、医療費や介護保険費用の適正化につなげてまいります。

30年度は、糖尿病の重症化予防などについて、医療機関との連携強化は勿論、ケーブルテレビの番組など広報媒体も積極的に活用し、町民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう環境づくりを進めて行きます。

また、がん検診については、事業所に協力いただき、就業中の受診を増やす取り組みを行います。さらに、未受診者への受診勧奨や各種疾病の重症化予防を目的とした、個別訪問を強化してまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険事業は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営で、安定化を図られることとなりました。

本町の場合、年度ごとの医療費により、財政面で非常に不安定な状況でありましたので、今後は安定的な保険事業を行い町民の皆様の健康増進に寄与できることと期待しております。

なお、医療費については依然として高い状況が続いており、引き続き保健事業等に積極的に取り組み、医療費の抑制に努めてまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

(弓市地区魅力化検討委員会)

はじめに、弓市地区魅力化検討委員会について申し上げます。

4月から、バスによる代替交通が始まり、本町の公共交通環境が変わってきます。また、平成30年度には川本駅周辺の鉄道用地を取得することとしております。

本町ではこのタイミングを契機ととらえ、新たな交流を活かした「学生も魅力を感じるまち」を目指し、弓市地区の活性化に向け取り組んでまいります。

検討に当たっては、弓市地区魅力化検討委員会の協議を基に川本駅周辺の活用、商店街の活性化や承継、道路等のインフラ整備、まちごと魅力化センターの建設等の各課題毎にワークキング部会を設け、大局的視点で多くの人との議論を重ねることで、弓市地区を白地の状態から丁寧に描き、ボトムアップで魅力あるまちづくり構想の策定に取り組むたいと考えております。

(高校支援)

次に、高校支援について申し上げます。

島根中央高校の支援につきましては、まち親制度をはじめ、多くの方々の協力により、地域を挙げて取り組みを行っております。

30年度には、女子生徒の滞在が可能となる「まちごと

魅力化センター」建設に向け設計業務の発注を予定しておりますが、センターの設置により弓市地区の活性化に繋がるよう地域の魅力化を図るとともに、より多くの生徒が島根中央高校を目指してくれるよう取り組んでまいります。

(テレワーク)

次に、テレワークについて申し上げます。

拠点施設となる旧音楽研修棟の改修工事が終わり、ウェブ制作などを手掛ける松江市の「有限会社ウィールさんいん」が、業務を開始します。3月20日に開所式を行い、一般開放しながら新たな働き方の普及促進に取り組んでまいります。

(雇用対策)

次に、雇用対策について申し上げます。

あらゆる業種で人手不足が一層深刻となっている中、新卒者や有資格者など人材確保を図るため、30年度は新たに、積極的な募集や人材育成・定着に取り組む企業等に対し、必要経費を補助する人材確保育成支援事業を創設いたします。

また、本町が事務局を担う「おおち・さくらえ地域雇用促進協議会」では、県やハローワークなど関係機関と連携しながら、都市部で「いわみ企業ガイダンス」の開催をは

じめ、経営者・人事担当を対象としたセミナーや、職場体験などに取り組んでまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成29年度の寄附状況は、2月28日現在、279件、892万1千円となっており、出生など記念品贈呈事業や学校教育など、多くの事業に活用させていただいております。

また、返礼品は、エゴマ油、お米、餅、ツガニ、エゴマ鴨肉などが人気となっております。

30年度から始まるクラウドファンディング型の「ふるさと起業家支援プロジェクト」と、移住・定住を促す「ふるさと移住交流促進プロジェクト」につきましては、本町の主要施策を効果的に推進できるよう、国の制度が決まり次第、速やかに取り組んでまいります。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

30年度からは、転入された皆様が川本の魅力を感じていただけるように、川本の風景を印刷した絵はがきセットを窓口でお渡しし、町外の家族や友人等に活用していただきたいと考えています。

そのほか、来庁者が喜んでいただけるよう一層親切、丁寧な明るい窓口対応に努めてまいります。

つづいて、

「健全な財政運営」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が、「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

平成28年度決算において、財政の健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率や財政の硬直化を示す経常収支比率は、県内自治体の中でも比較的優良な数値となってきましたが、31年度以降、新可燃ごみ共同処理施設やまちごと魅力化センターの整備を本格的に実施する予定であるほか、かわもと音戯館、道の駅等の公共施設の大規模改修等にも大きな費用負担が必要となってまいります。これらの公共施設整備事業の実施については、補助金や有利な地方債のほか、30年度に新たに設置する予定である公共施設等総合管理基金等も有効に活用しながら事業を実施してまいります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業を着

実に実施し、地方創生における総合戦略の目標を達成するために、今後も気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進してまいります。

(町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

町税等の収納対策につきましては、税負担の公平性を確保するため、収納業務の効率化を図り、町民サービスと収納率向上を目指します。

また、島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技能の充実を図り、29年度の徴収率を上回るよう努めてまいります。

以上、平成30年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

町民の皆様や議会の皆様と力を合わせて、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今定例会に提案しました案件は、条例案件13件、予算案件9件、その他案件5件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。